

平成 24 年 度
市政運営方針及び議案説明書

福岡市長 高 島 宗 一 郎



古紙配合率70%再生紙を使用しています

本日、ここに平成24年度予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の方針について所信を申し上げますとともに、予算案をはじめ、提出議案の概要をご説明いたします。

昨年3月、東日本大震災が発生し、多くの方々の尊い命と平穏な日常生活が奪われました。未曾有の大災害からの一日も早い復興をめざし、懸命な努力が続けられている中、福岡市は、引き続き被災地に向けた息の長い支援に取り組むとともに、国全体の経済を牽引する役割を果たしていかなければなりません。

昨年、世界では、欧州債務危機やタイの洪水が世界経済に大きな影響を及ぼしました。また、フェイスブックなど、ソーシャルネットワークの普及がエジプトやリビアでの民主化運動の広がりにも大きな影響を与えるなど、個人が瞬時に世界とつながる時代が現実のものとなりつつあります。このような経済・社会の急速なグローバル化の中、世界の先進都市は時代の変化の中でどのように都市の価値を高めていくか模索しています。

日本では、急激な円高などの影響を受けて国際収支統計における貿易収支が48年ぶりに赤字となり、震災からの復旧・復興に加え、

グローバルな経済環境の変化への対応が急務となっています。

また、急速に進む少子高齢化、社会保障制度への不安、生活に困窮する人々の増加への対応など、先送りできない課題が山積しています。

福岡市は、人口が148万人を突破し、政令指定都市の中で京都市を抜いて6番目の都市となりました。また、昨年九州新幹線の全線開通や、今年完成する都市高速道路の環状化により、都市基盤がさらに充実します。今、これらの財産とこれまでのアジアとの交流により蓄積された歴史・文化、豊かな自然などの魅力に磨きをかけ、常に躍動する都市へ飛躍することが必要となっています。

私は、福岡市がアジアにおいて**存在感のある都市**となっていくためには、**高い暮らしの質が人と投資を呼び込み、都市の成長を実現させ、さらに暮らしの質が高まるという好循環をつくっていくことが重要**であると考えています。福祉・教育・文化など市民生活の充実のためにも、将来を見据えて都市の成長エンジンを作り、持続的に活力を生み続ける都市づくりを進めていかなければなりません。

成長を続けるアジアの活力を取り込みながら、まず、福岡市を

支える第3次産業への波及効果が大きい観光・集客に力を入れるとともに、デジタルコンテンツや環境関連のビジネス開発を呼び込み、それを産業集積という形でしっかりと根付かせていきたいと考えています。

その実現に向けては、事業の費用対効果をしっかり見極め、選択と集中を行うとともに、国の半歩先を見据えた施策を考えることにより、国の協力を引き出して財源を確保し、戦略的に取組みを進めてまいります。

このような考えのもと、平成24年度は、福岡市民の「暮らしの質を高めるために、人と投資を呼び込み、都市の成長を実現する」という第一歩を踏み出すため、この「暮らしの質の向上」と「都市の成長」の2本の柱に、特に力を入れて取り組んでまいります。

一つ目の柱である「暮らしの質の向上」については、まず、**安全・安心の確保**に取り組めます。

市民生活の質や都市の魅力を高めるために、安全・安心の確保は欠くことができません。震災を踏まえ、引き続き、「福岡市地域防災計画」の全面的な見直しを進め、原子力災害を想定した広域避難

計画の策定に取り組むとともに、安定ヨウ素剤の備蓄などを行ってまいります。

また、市民・事業者・警察などの関係機関と連携し、全力で暴力団壊滅、飲酒運転の撲滅、性犯罪抑止に取り組むとともに、自転車利用のモラル・マナー向上のため、自転車の安全利用に関する条例の制定に向けた検討を進めるなど、安全で安心して暮らせるまちの実現をめざして取り組んでまいります。

震災以降、省エネルギー型のまちづくりや地域特性に応じたエネルギーの活用の必要性が高まっており、地域の資源を最大限に活用した自律分散型エネルギー社会の構築をめざし、西部埋立場での大規模太陽光発電設備、いわゆるメガソーラーを設置するなど、**再生可能エネルギーの積極的な活用**を進めるほか、事業所への省エネ技術導入の支援や道路照明灯へのLED照明灯の導入など、**省エネルギー化を推進**します。

また、すべての人にとって住みやすい、来てみたいまち、みんながやさしい、みんなにやさしいまち「**ユニバーサルシティ福岡**」の**実現**に挑戦してまいります。

「国際ユニヴァーサルデザイン会議」の開催や、誰もが楽しみ

ながらユニバーサルシティ福岡を体感できるフェスティバルを実施するとともに、市役所をはじめとする公共施設での障がい者アートの展示や、小・中学校などにおいて相手をいたわる心を養う教育を推進するなど、まちの中や人々の心の中、そして国内・アジアへ、この考え方を広げ、暮らしの質の向上につなげてまいります。

次に、もう一つの柱である「**都市の成長**」については、まず、**将来を担うグローバル人材の育成**に取り組みます。

生産年齢人口が確実に減少していく中、人材力を向上させ、競争力を維持していくことが必要となっています。

このため、ネイティブスピーカーの配置強化や、釜山の英語体験施設への中学生の派遣などにより、小・中・高等学校での外国語教育を充実させ、「福岡らしい国際教育」を推進するなど、アジアの活力を取り込んでいくために必要な将来を担うグローバル人材の育成に力を入れて取り組んでまいります。

また、短期的な福岡市の成長エンジンとなる、**戦略的な観光・集客**に取り組みます。

アジアを中心とした国内外への集客プロモーション活動や

コンベンションの誘致をトップセールスにより積極的に行うとともに、将来に向けたコンベンション機能の強化のため、第2期展示場などの具体的な検討を進めます。

また、福岡市には、これまで十分に活用されてこなかった歴史的文化資産が数多く存在しています。これらを魅力ある観光資源に磨き上げるにより回遊性を高め、アジアの人々の関心を引きつけ、交流人口の拡大につなげていくことが必要です。このため、文化・文化財部門と観光・集客部門、経済振興部門が一体となった「経済観光文化局」を新設し、歴史資産整備のスピードアップや地下鉄駅・観光案内所などへの無料の公衆無線LANの環境整備などの施策を力強く推進します。

さらに、**福岡市のまちの魅力を集客や経済の活性化につなげていく**ため、ゲームやファッションなどのコンテンツ産業の振興、大学の集積を活かした世界最先端の研究開発機能や人流・物流のゲートウェイ機能の強化などに取り組みます。

そのほか、福岡市の経済の持続的発展の実現に向け、国の指定を受けた「日本海側拠点港」、「グリーンアジア国際戦略総合特区」、「特定都市再生緊急整備地域」の制度を活かした**積極的な投資の**

誘引を行っていきます。また、企業立地の促進に向けた施策を体系化するための条例を新たに制定し、アジアの企業や、福岡を拠点にアジアへ挑戦する企業の誘致に取り組んでまいります。

これら、短期的な課題に対し、スピード感を持って問題解決を図る一方で、中長期的なまちづくりの方向性を市民の皆さんと共有していくため、昨年いただいた福岡市の将来の姿についてのご意見に加え、現状や課題の整理を行い、新たな福岡市総合計画の策定を進めます。

また、行財政運営にあたっては、**時代に合った柔軟で果敢にチャレンジする市役所**をめざし、新たな行財政改革の計画策定に取り組めます。

そして、産学官民で構成された福岡地域戦略推進協議会などと連携し、オール福岡の英知を結集して、福岡市の価値を戦略的に高め、成長の道筋をつくり、「**アジアのリーダー都市・福岡**」の**実現**をめざしてまいります。

次に、**平成24年度の予算案**について説明します。

まず、**歳入面**では、個人市民税は年少扶養控除の廃止等により増収となるものの、固定資産税が評価替え等の影響で大幅な減収になるなど、市税収入全体では平成23年度より減収することが見込まれています。一方、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は増加することなどから、平成24年度の一般財源総額は、平成23年度を上回る見込みです。

しかしながら、**歳出面**では、公債費が依然として高い水準であることに加え、扶助費など社会保障関係費に必要な一般財源は大幅に増加する見込みです。

このように福岡市の財政は依然として厳しい状況にありますが、市民の暮らしの質を高め、都市の成長を確実なものとしていくため、私は、選択と集中により、財政規律と投資とのバランスを図りながら、真に必要な施策は積極的に事業化を進め、福岡という都市の価値を戦略的に高める予算を編成したところです。

予算規模については、

一 般 会 計	7,662 億 3,300 万円
特 別 会 計	8,389 億 5,100 万円
企 業 会 計	2,365 億 6,100 万円
総 計	1 兆 8,417 億 4,500 万円

となっています。

これを平成23年度と比較しますと、

一般会計において5,100万円の増とほぼ前年度並みの規模となり、総計では650億1,000万円、3.4%の減となっています。

平成24年度の一般会計の市債発行額については、暮らしの質の向上や都市の成長に向け必要な投資を行う一方で、既存事業の見直しや重点化を徹底することにより抑制に努めたところですが、国の地方財政対策により、実質的な地方交付税として措置される臨時財政対策債の発行額が大幅に増加したことにより、750億円と平成23年度よりも増加しています。

しかしながら、平成24年度末の市債残高は、平成23年度末と比較して、一般会計について66億円の縮減、全会計についても126億円の縮減となる見込みです。

次に、**平成24年度の主な施策**の概要について説明します。

第一に、「人」を大切にし、すべての人が夢を持ち、活躍できる「ユニバーサルシティ福岡」の実現についてです。

まず、「誰もが活躍できるまちづくり」です。

生活を支えるしくみの確保については、中高年求職者の就職を促進するため、雇用した企業に奨励金を支給する事業を実施します。

また、離職者や生活困窮者などに対し、国が進める住宅支援事業などを行うとともに、生活保護世帯については、きめ細かな就労支援による自立支援を進めるなど、適正実施に努めます。

ホームレス対策については、NPOや関係団体と連携しながら、自立支援を進めます。

国民健康保険事業については、保険料収納率の向上や医療費の適正化を着実に推進し、事業の安定運営に努めるとともに、国からの財政支援の拡充を含め、制度改善に向けた国への働きかけを、さらに積極的に行います。

障がい者の自立と社会参加を促進するため、障がい者グループ

ホームなどの新規整備を3倍に増やすとともに、重度障がい者の入院時コミュニケーション支援の実施や、精神障がい者の相談支援体制の強化などにより、地域生活の支援の充実を図ります。

また、在宅で酸素療法を必要とする呼吸器機能障がい者などを対象として、新たに電気料金の一部助成を行います。

さらに、障がい者就労支援センターを中心として、職場開拓、職場定着を推進するとともに、障がい者の施設で作られた商品の魅力向上などに取り組みます。

高齢者の福祉の向上については、介護が必要な高齢者の増加に対応するため、引き続き、特別養護老人ホームなどの基盤整備にスピード感をもって取り組みます。

また、高齢者の社会参加や介護予防を図るため、介護支援ボランティア事業の実施に向けて取り組みます。

住み慣れた地域で安心して生活できるしくみづくりに向けて、地域福祉ソーシャルワーカーを引き続き配置するとともに、災害時要援護者など、地域で見守りが必要な方に対して、緊急連絡先などの情報を保管する安心情報キットを配付するなどの取組みを進めます。

また、高齢者の相談窓口であるいきいきセンターふくおかの体制を強化するとともに、住み慣れた地域での自立生活を支援する

福岡型地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

さらに、高齢者の権利を守る成年後見制度の一層の推進のため、市民後見人の養成を開始します。

バリアフリーの推進については、基本的な方針を新たに策定するとともに、ユニバーサルデザインの理念に基づき、歩道のフラット化や公共施設などへのアクセス道路の整備を進めます。

また、関係機関と連携したバス停の屋根やベンチの設置、都心部や公共施設などを結ぶバス路線へのノンステップバスの導入支援、鉄道駅施設や市営住宅でのバリアフリー化に取り組みます。

男女共同参画社会の実現に向け、大学や企業と連携して中学生や女子学生向けのセミナーを行うとともに、福岡市独自の週間「みんなで参画ウィーク」を活かし、あらゆる世代への男女共同参画意識の浸透に取り組みます。

ワーク・ライフ・バランスの推進については、市民や企業向けセミナーを開催するほか、企業が、子育て中の人をはじめ、すべての人が生き生きと働ける環境づくりを推進していくよう、産学官のネットワーク形成の充実を図ります。

すべての人の人権が尊重される社会をめざし、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向け、人権教育や啓発などに取り組むとともに、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政の推進に努めます。

次に、「**健やかな子どもの育成**」です。

保育所の待機児童の早期解消に向け、新築，増改築，学校余裕教室の活用による分園，家庭的保育事業の拡充など，多様な手法により，平成23年度の補正予算で計上した670人とあわせて1,400人分の整備を進めるとともに，保育所の増加に伴い必要な保育士を確保するため，離職した保育士の再就職を支援します。

また，私立幼稚園における預かり保育を促進するとともに，病児・病後児デイケア事業や一時預かり事業の増設をはじめとした，多様な保育サービスの充実を図ります。

そのほか，子宮頸がん等ワクチン接種の全額公費助成を引き続き実施するとともに，妊婦歯科健診を新たに全額公費負担にするなど，**安心して生み育てられる環境の実現**に取り組めます。

こども病院については，高度な医療水準の維持・向上を図るため，一日でも早い開院に向け，新病院整備事業を進めます。

地域における子育ての支援と健全育成の環境づくりを図るため、引き続き、留守家庭子ども会事業の学年を拡大するとともに、放課後等の遊び場づくり事業の開設校を拡大します。

また、新たに、通常学級や特別支援学級に通学する発達障がい児に放課後等の活動の場を提供し、保護者の就労や休息の時間の確保を図ります。

さらに、子どもが自ら考える力を培う新たな体験の場を創出するとともに、「中高生夢チャレンジ大学」の実施や、アジア太平洋子ども会議の過去の参加者が、福岡の大学や企業と交流する機会を創出するなど、福岡を拠点にグローバルに活躍していく人材の育成に取り組めます。

中央児童会館については、子どもの遊びや活動の場として、官民協働による建替え整備を進めます。また、少年科学文化会館の再整備については、基本構想を策定するとともに、基本計画の検討に着手します。

子どもの権利の尊重については、児童虐待を防止するため、新たに、休日・夜間における相談や安全確認を行う体制を充実するとともに、里親制度の推進やファミリーホームの増設など、社会的養護体制の充実を図ります。

また、すべての子育て家庭への支援を強化するため、区保健福祉センターの体制の充実を図ります。

次に、「**教育力の向上**」です。

学力の向上については、児童生徒の学力の状況を把握するために、福岡市独自の学習定着度調査を行い、その結果をもとに確実な学力の定着を図ります。

また、特別支援教育については、支援員の増員や学級の増設などにより、充実を図ります。

不登校・ひきこもり対策については、スクールソーシャルワーカーを増員するとともに、新たに、行政と民間の共働による不登校支援相談のネットワークづくりに取り組むなど、対策に力を注ぎます。

良好な教育環境の実現のため、校舎の大規模改造などの老朽化対策や学校規模の適正化、老朽化が進んでいる給食センターの再整備を進めるほか、子どもたちが安全で安心な学校生活を送ることができるよう、学校の防犯カメラの段階的整備を進めます。

次に、「**健康づくりとスポーツの振興**」です。

こころとからだの健康づくりのため、生活習慣病予防対策や大腸がん検診無料クーポンの配付などによるがん検診の受診率の向上を図るとともに、市民が楽しく健康づくりに取り組んでいけるよう支援します。

また、うつ病など心の病について、相談や知識の普及啓発などを行うほか、成人期のひきこもり者とその家族の支援に取り組めます。

スポーツ・レクリエーションの振興については、地域・企業や地元のプロスポーツ団体などと一体となって、健康づくりや地域におけるスポーツの振興を図るとともに、新たな拠点体育館の基本計画の策定など、スポーツ施設の整備に向けた取組みや、フルマラソン大会の開催に向けた検討を行います。

また、アビスパ福岡の集客拡大につながる事業を実施するなど、市民球団として自立できるよう支援します。

次に、「**多様な主体との共働と住民主体のまちづくり**」です。

多様な主体との共働の推進については、NPO・ボランティア交流

センターを拠点とした情報や活動・交流の場の提供，ボランティア・インターンシップ事業を行います。

さらに，NPO法人の認証・認定権限が政令指定都市に移譲されることから，市民に最も身近な自治体として，情報提供や相談対応など，きめ細かな支援を行います。

住民主体の地域づくりの支援については，コミュニティの自治の確立に向け，自治協議会や自治会・町内会の活性化・組織強化のための支援を行うとともに，コミュニティとの共働に向け，職員の意識改革などに全庁的に取り組みます。

また，活動の場として，公民館の整備を進めるとともに，早良区中南部における地域交流センターの検討を進めます。

香椎副都心公共施設用地については，市民センター機能を中心とした公共施設整備に取り組みます。

第二に，「環境」を大切にし，質の高い暮らしができるまちづくりについてです。

まず，「**環境共生型のまちづくり**」です。

地球温暖化対策の推進については、住宅用太陽光発電設置への助成件数を拡大するとともに、スマートコミュニティの基盤形成に向けて、新たにモデル地区への太陽光発電、燃料電池、蓄電池の設置助成を行います。

また、電気自動車の普及促進のため、購入助成やカーシェアリングの実施にあわせて、観光情報などの情報発信機能を付加した充電設備の実証実験を行います。

さらに、温室効果ガス削減の数値目標や実効性のある施策を示す「地球温暖化対策実行計画」を策定します。

循環型社会づくりについては、「新循環のまち・ふくおか基本計画」に基づき、ごみの発生抑制・再使用を推進するとともに、事業系ごみ資源化推進ファンドを活用して、事業者の取組みを支援し、市民・事業者・行政の適切な役割分担のもと、さらなるごみの減量・リサイクルに取り組みます。

また、産業廃棄物については、県外からの搬入について事前届出制の導入による監視指導の強化などに努めます。

自然と共生するまちづくりについては、自然環境の保全と自然の恵みを持続的に利用するため、生物多様性地域戦略を新たに策定

します。

また、博多湾の豊かな自然環境を保全・再生するため、藻場の造成やアサリ資源の再生などを行うとともに、博多湾東部のエコパークゾーンでのアマモ場整備などの環境保全創造事業の実施や、アイランドシティにおける野鳥公園整備に向けた検討を行います。

さらに、水質保全のため、下水道における合流式下水道の改善、新西部水処理センターの建設などを推進します。

緑あふれる美しいまちを実現するため、博多駅・天神周辺など、訪れる人の印象に残るような花や緑によるまちづくりや、歴史的資産を活かした特色ある公園の整備などを進めます。

さらに、松林の保全に努めるとともに、荒廃した森林を再生するための調査や整備に取り組みます。

水の安定供給については、渇水対策容量を持つ五ヶ山ダムの建設や、筑後川水系からの広域利水を国や関係各位の理解と協力を得ながら推進するとともに、水源地域や流域との交流・連携を図ります。

また、施設の更新・耐震化を進めるとともに、水質管理の充実や直結給水の普及促進など、安全で良質な水道水の供給に取り組みます。

さらに、雨水や下水処理水の有効利用に取り組むなど、節水型

都市づくりを推進します。

次に、「**食と環境を支える農林水産業**」です。

農林水産業の振興のため、新たな担い手の育成や地産地消を推進するとともに、市内産の農水産物を使った特産品の開発などに取り組みます。

また、ほ場や漁港などの生産基盤の整備、水産資源の確保を図るとともに、経営の安定化に取り組み、市民への新鮮で安全安心な農水産物の供給と農林水産業の持つ環境保全などの多面的機能の発揮に努めます。

農山漁村地域については、志賀島、金武、北崎などにおいて、地域の特色を活かした農林水産業の振興などにより、都市と農山漁村とのつながりを深め、地域の活性化を図ります。

中央卸売市場については、青果部3市場の統合による新青果市場の移転整備に向けて、実施設計やメガソーラーの設置検討に取り組みます。

また、鮮魚市場において、「市民感謝デー」を開催するなど、市民に開かれた市場づくりに取り組みます。

次に、「安全で安心な都市環境」です。

安全で安心して暮らせるまちをめざし、通学路における歩車分離、照明灯の設置などのほか、警固公園が安全な憩いの空間となるよう再整備に取り組みます。

自転車対策については、駐輪場の整備、モラル・マナーの啓発、放置自転車の撤去を3つの柱とした放置対策や、自転車安全利用の啓発に取り組むとともに、自転車走行空間の整備を、広い歩道だけでなく、車道においても、計画的に進めます。

また、街頭防犯カメラの設置を促進する助成制度を新設するなど、地域の防犯機能の強化を図ります。

消費者被害の防止・救済については、消費生活相談、悪質事業者への指導、消費者への啓発などに取り組みます。

消防・救急体制については、大規模災害に迅速に対応するため、車両や資機材の充実を図るとともに、本部に新たに救急隊を配置し、増加する都心部救急需要などに対応します。

そのほか、黄砂飛来時の健康や生活への被害を未然に防止するため、福岡市独自の情報提供システムの構築を行います。

総合的な治水対策については、基幹河川の改修や治水池の整備

などを推進します。

また、那珂川・樋井川床上浸水対策特別緊急事業については、県と連携を図り、河川改修を促進します。

さらに、下水道については、施設的能力強化を推進するとともに、博多駅や天神周辺地区において、浸透側溝などの雨水流出抑制施設導入も進めます。

地震に強いまちづくりに向け、人命救助や物資輸送など応急活動を確保するため、緊急輸送道路の拡幅整備などを進めるとともに、水処理センターやポンプ場、管渠などの下水道施設をはじめとした公共施設の耐震化を計画的に進めます。

防災・危機管理については、東日本大震災を踏まえ、災害対応支援システムの強化などによる災害時要援護者の避難支援対策の充実、地域や学校における津波防災の普及・啓発、避難場所の標高標記のための調査など、災害時の避難対策を進めます。

また、減災キャンペーンを実施するとともに、福岡市民防災センターに津波・水害体験設備を新たに整備するなど、市民の防災意識の向上を図ります。

新型インフルエンザ対策などの健康危機管理体制については、

国や県，医療機関などと連携し，防疫や医療体制の確保に努めるとともに，市民に対して迅速で正確な情報提供や啓発を行います。

第三に，「都市」の魅力に磨きをかけ，活力に溢れるまちづくりについてです。

まず，「観光・集客都市づくり」です。

歴史や文化，自然や都市景観など都市の魅力を活かした観光・集客都市の形成については，さらなる集客産業の振興に向け，官民一体となって取り組むための「新たな集客戦略」を策定します。

博多どんたくや博多祇園山笠をはじめとした祭りに加え，鴻臚館跡や福岡城跡におけるデジタル技術を活用した当時の情景を体感できるしくみの導入や，承天寺周辺における歴史に配慮した道路整備，辻堂口門の建設など，歴史的文化資産の活用による観光振興に取り組みます。

また，スマートフォンによる多言語での観光情報提供や，体験型観光商品「福たび」の充実，2階建てバスの運行開始による回遊性の向上や，豊富な食の魅力の情報発信などにより，「もう一泊したくなる街」をめざす取組みを進めます。

このような観点から、全国の4割があるとも言われる屋台についても、貴重な観光資源の1つであると考えており、現在、議論が行われている「屋台との共生のあり方研究会」で示される方向性を踏まえて取り組みます。

さらに、釜山広域市や九州各都市と連携したアジアに向けたプロモーションを強化し、官民一体となって、国内外からの集客を促進します。

コンベンション誘致・支援については、アジアで初めて開催される「2012ゴールデンオールディーズ・ワールドラグビーフェスティバル福岡」や「第32回国際泌尿器科学会総会」など、平成24年秋に集中する大規模な国際大会・学会の開催を支援し、福岡の魅力を国内外に発信することによって、再来訪や新たな誘致に向けて取り組みます。

また、「フィギュアスケートグランプリファイナル2013」などの大規模スポーツ大会の誘致に取り組みます。

文化財の整備については、福岡の貴重な観光資源として活かしていくため、鴻臚館跡の整備基本構想の策定、福岡城跡の整備計画に着手するとともに、日本最古の王を葬ったとされる吉武高木遺跡を

広く市民に公開するための整備を行います。

文化芸術を活かしたまちづくりについては、子どもたちの創造性を育む芸術体験事業の実施や文化芸術の中核となる拠点文化施設基本計画の検討を進めるほか、美術館、博物館、アジア美術館について、文化芸術の振興とともに、集客交流施設としての役割も踏まえ、魅力向上に取り組みます。

また、福岡アジア文化賞やアジアフォーカス・福岡国際映画祭については、さらなる福岡市の知名度向上、アジアと福岡をつなぐ人脈の構築に向け、戦略的に取り組みます。

次に、「**地域経済の活力ある都市づくり**」です。

福岡市に集積する大学や企業の研究機関が持つ「知」や、デザイナー、クリエイターなどの「人材」を活かすとともに、その育成も図りながら、コンテンツ産業やIT・半導体などの情報関連産業、ナノテクノロジーなどの科学技術を基盤とした新しい産業などの**知識創造型産業の振興**とさらなる集積を進めます。

また、産学官で設立した「大学ネットワークふくおか」の活用により、大学と都市の魅力を発信します。

さらに、**国際ビジネス機能を強化**するため、国際貢献をはじめとしたアジア施策などで構築した信頼と人脈も活かしながら、本社機能の集積やリスク分散への対応などの観点から戦略的に国内外企業の誘致を進めるとともに、地元経済団体や上海事務所と連携し、地場企業が行う国際ビジネスの支援に取り組みます。

中小企業の競争力・経営基盤の強化に向け、商工金融資金の融資枠を拡大するとともに、経営相談や東京・大阪など大都市圏への販路開拓を支援するなど、中小企業支援を充実します。

また、新卒者などの若年者の就職支援を行うとともに、地元企業の会社情報の発信などにより、人材確保を支援します。

商店街の振興については、地域のニーズに応える取組みや、魅力ある核店舗づくりを支援するなど、にぎわいと魅力ある商店街づくりを促進します。

伝統産業の振興については、はかた伝統工芸館を活用するとともに、後継者育成や販路拡大などを支援します。

創業支援については、インキュベート事業、創業期を対象としたセミナー、地場の経営者・専門家のネットワークである「福岡市創業者応援団」と共働した事業を実施するなど、創業者の成長段階

に応じた支援を行います。

次に、「**国際ビジネス拠点の基盤整備**」です。

陸の玄関口・博多駅については、引き続き、交通結節機能の強化や回遊性の向上、駅周辺の交通円滑化に取り組むとともに、駅周辺地域の民間のまちづくりを支援します。

海の玄関口・博多港は、日本海側拠点港にトップで選定されるなど、物流・人流ともに、着実に成長しております。

コンテナ取扱量の急増や世界最大級のコンテナ船の就航に対応するため、アイランドシティDコンテナターミナルの早期整備に向けて取り組むとともに、国際戦略総合特区の指定を活用した、国際物流拠点の形成や箱崎ふ頭における、国際・国内ROROターミナルの整備などに取り組みます。

また、中央ふ頭において、アジア最大級のクルーズ客船の寄港が決定しており、さらなる寄港拡大が見込まれることから、スピード感を持って、受入体制の強化に取り組みます。

空の玄関口・福岡空港においては、国内外の路線誘致など航空

ネットワークの強化を推進するとともに、騒音対策や周辺整備に国や県と協力して取り組みます。

さらに、将来の対応方策については、平行誘導路の二重化を促進するとともに、滑走路増設に係る構想・施設計画段階の調査結果などを踏まえ、国や県とともに空港能力向上のための検討を進めます。

総合交通体系の確立にあたって、基盤整備については、主要幹線道路や、平成24年夏頃を完成目標としている都市高速5号線の整備により、放射環状型ネットワークの形成を推進するとともに、アイランドシティへの自動車専用道路の早期導入に向けた取り組みを進めます。

西鉄天神大牟田線雑餉隈駅付近の連続立体交差事業については、平成32年度の高架切替を目標に事業を推進します。

地下鉄については、利用促進や経営健全化に取り組みます。

また、七隈線については、延伸の早期実現に向け、必要な手続きを進めるとともに、地域の意向を踏まえながら沿線のまちづくりを進めます。

さらに、箱崎線と西鉄貝塚線との直通運転化については、引き続き、実現に向け、関係機関との協議を行いながら、調査・検討を進めます。

生活交通の確保については、公共交通の空白地での代替交通の

確保を行うとともに、公共交通が不便な地域における地域の主体的な取組みに対して支援を行います。

また、都心部においては、天神・渡辺通、博多駅、ウォーターフロントの回遊性を強化する公共交通について検討します。

さらに、鉄道やバスなどの公共交通ネットワークの強化について、交通事業者などと連携しながら、利用者目線に立ったさらなる利便性の向上に取り組み、マイカーからの転換を促進します。

アイランドシティについては、アイランドシティ・未来フォーラムからの提言や、議会での議論を踏まえ、全市的な産業振興及び税源・雇用創出の観点から、福岡市の未来を先導する拠点として、企業立地や土地利用を促進します。

みなとづくりエリアにおいては、エココンテナターミナルと一体となった、国際物流拠点の形成に向けて、港湾機能の強化や、骨格となる臨港道路の整備などを着実に推進します。

また、まちづくりエリアにおいては、健康・医療・福祉分野などの研究開発・ビジネス拠点の形成を図るとともに、市5工区では、自然エネルギーを活用した創エネ・省エネ型都市のモデルとなる「CO2ゼロ街区」の平成24年秋のまちびらきに向けた取組みを進めます。

さらに、公・民・学の連携による情報発信と地域主体のまちづくりの拠点となる「まちづくり情報発信センター」を設置します。

九州大学学術研究都市については、アジア、世界における「知」の拠点の形成に向けて、第二産学連携交流センターを整備するとともに、有機光エレクトロニクス産学連携実用化基盤センターの運営に参画します。

また、九州大学の移転先周辺のまちづくりや、学園通線をはじめとする道路や河川などの基盤整備を進めるとともに、西部地域の新たな拠点として、伊都土地区画整理事業を推進します。

移転跡地については、六本松地区で司法機関などの集積によるまちづくりを、箱崎地区では、跡地の将来ビジョンの検討を進めます。

都心部のまちづくりについては、国際的なビジネスの拠点を形成する天神・渡辺通、博多駅周辺、中央・博多ふ頭において、建築物の更新期を捉え、民間活力を引き出しながら、各地区の特性に磨きをかける都市開発の誘導・支援や規制緩和を進め、国際競争力の強化を図ります。

また、東部副都心の形成に向け、香椎駅周辺地区の土地区画整理事業を推進します。

次に、「**行財政改革**」についてです。

最少の経費で最大の効果を発揮できるよう、適正な組織体制の構築、アセットマネジメントの推進、民間委託、民営化や官民協働による取組みを進めるなど、民間が担うことができるものは民間に委ねるという考えに立ち、効率的な市役所の実現に努めます。

また、外郭団体についても、設立目的が薄れた団体や民間でサービスの提供が可能なものなどについて、事業の縮小や廃止などを進めます。

さらに、市民の利便性向上を図る観点から、コンビニエンスストアでの住民票などの自動交付に取り組むとともに、インターネットを利用した動画配信やデジタルサイネージなど、多様な広報媒体を活用し、市民の視点に立った分かりやすい情報の提供を進めます。

これらの行財政改革や施策推進の担い手としてふさわしい人材育成や、新しい取組みにチャレンジできるような組織風土づくりに取り組めます。

最後に、**条例案及び一般議案**についてご説明いたします。

まず、条例案としましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、それぞれ必要な基準等を定める関係条例の改正案、良好な都市景観の形成を図るため、景観法に基づく行為の届出等に関する手続等を定める「都市景観条例の改正案」、より多くの文化財の保存及び活用を図るため、文化財の保護に関して新たに登録制度を設ける「文化財保護条例の改正案」、その他老人いこいの家を新設及び移転するための条例案、使用料及び手数料の新設及び改定に関する条例案などを提出しています。

次に、一般議案としましては、福岡北九州高速道路公社の基本財産の額の増加に伴う定款の変更について同意するための議案などを提出しています。

以上をもって、市政運営の方針及び予算案をはじめとする提出議案の概要に関する説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、ご協賛を賜りますようお願い申し上げます。